

# サステナビリティ関連データの収集・活用等に関する実態調査の ためのアンケート調査結果

(速報版)

2023年3月1日 経済産業省経済産業政策局 企業会計室

### 目次

- 1. 調査概要・回答企業の属性
- 2. エグゼクティブサマリー (非公開)
- 3. 各調査項目の結果のサマリー(非公開)
- 4. 各調査項目の結果
  - A)サステナビリティデータの活用
  - B)サステナビリティデータの特定
  - C)サステナビリティデータの収集等
  - D)体制
  - E)マニュアル
  - F)サプライチェーン・バリューチェーン
  - G)サステナビリティデータの収集・集計・分析ツール
  - H)サステナビリティ情報の保証

### 調査概要

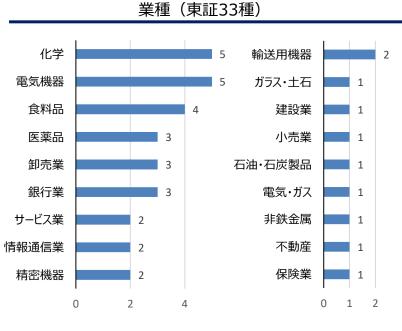
• 一般社団法人ESG情報開示研究会の会員企業及び任意協力企業47社に対して、2022年12月から「サステナビリティ関連データの収集・活用等に関する実態調査のためのアンケート」を送付。

#### <ESG情報開示研究会>

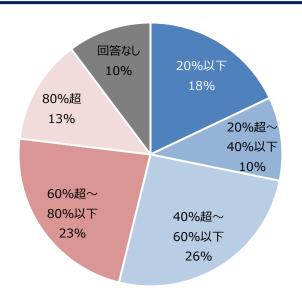
企業価値向上に向け、効果的で効率的なESG情報開示のフレームワークの探究やESG情報開示に係る実践例の蓄積等を目的に、2020年6月に設立された研究会であり、ESGへの関心が高い企業が会員として参加している。

- 2023年2月15日までに、回答のあった39社分の回答を速報版として取りまとめ。
- 回答のあった39社の上場区分は、38社が東証プライム上場企業、1社が非上場企業。
- 回答企業39社の具体的な属性(業種及び直近事業年度の売上高、総資産、海外売上高比率、従業員数、連結子会社数)は、次頁以降に記載。
- 具体的な属性(業種、売上高、総資産、海外売上高比率、従業員数、連結子会社数)について、回答がない企業は、直近の有価証券報告書で確認した数値を事務局で記載しているが、それでも確認できなかったものは、回答なしと扱っている。また、匿名希望(属性情報は、業種、上場市場のみ回答)が1社あるため、その企業の属性情報は回答なしとして、扱っている。

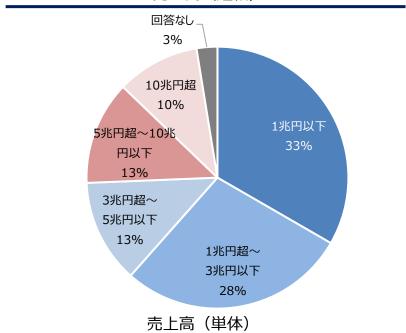
# 回答企業の属性(業種、売上高、海外売上高比率)

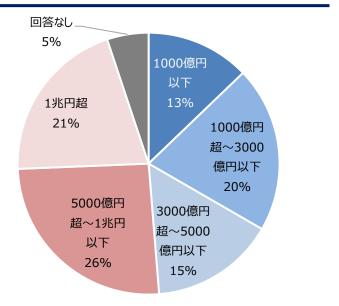


海外売上比率 (連結)



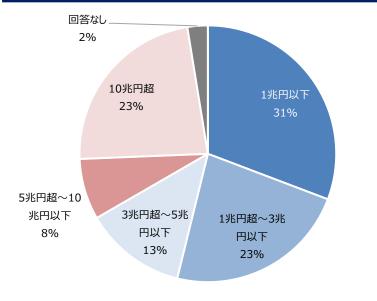
売上高(連結)



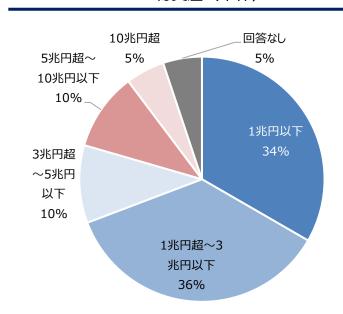


# 回答企業の属性(総資産、従業員数)

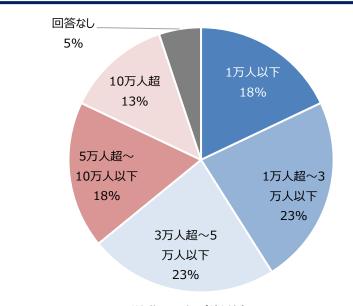
総資産 (連結)



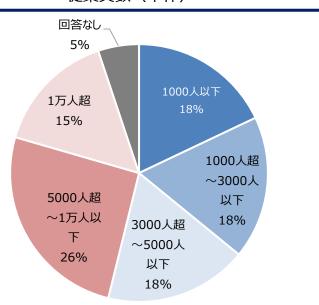
総資産(単体)



従業員数(連結)

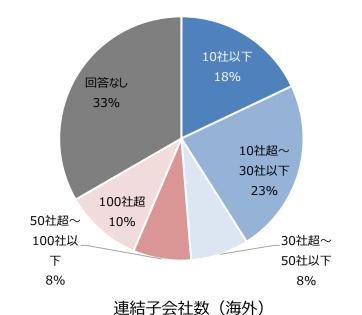


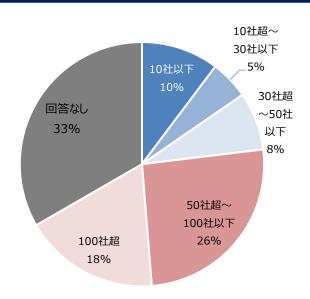
従業員数(単体)



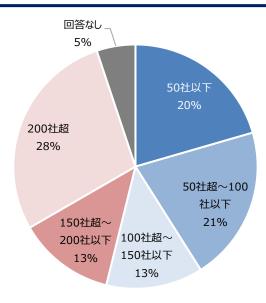
# 回答企業の属性(連結子会社数)

連結子会社数(国内)





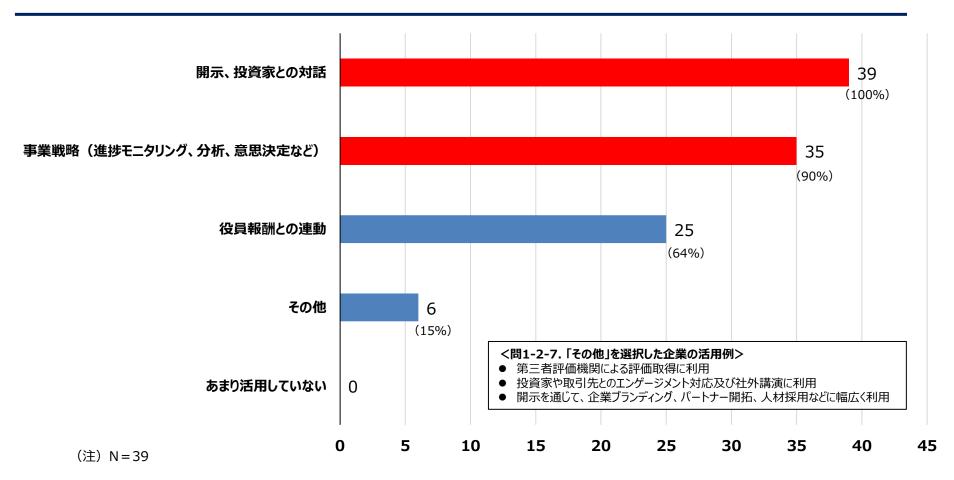
#### 連結子会社数 (国内外 計)



### A.サステナビリティデータの活用(サステナビリティデータの用途)

● 企業価値向上に向けたサステナビリティデータの用途としては、回答企業全社が「開示、投資家との対話」 (100%)を選択。次いで、「事業戦略」(90%)、「役員報酬との連動」(64%)を選択。

問1-1.企業価値向上に向けて、サステナビリティデータをどのような用途に戦略的に活用していますか。(複数選択)

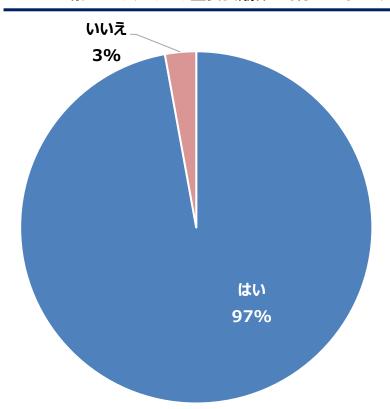


### A.サステナビリティデータの活用(事業戦略のモニタリング体制)

- サステナビリティデータを事業戦略に活用している企業の97%が、重要会議にてサステナビリティ情報のモニタリングを行っている(左図)。
- モニタリングを行う会議体としては、各選択肢で拮抗しているが、多くの企業が複数の会議体でモニタリングを行っていることが分かる(右図)。

問1-2-2. (1-1で「事業戦略」を選択した場合) サステナビリティ情報のモニタリングは、重要会議体にて行われていますか。

問1-2-3. (1-2-2で「1. はい」を選択した場合) どの重要会 議体にてモニタリングが行われていますか(複数選択)



取締役会 27 (79%)執行役員会議又は経営会議 30 (88%)その他のサステナビリティ関連の会議体 28 (82%)10 15 20 25 30

(注) N=35 (問1-1で「事業戦略」を選択した企業数)

(注) N=34 (問1-2-2で「はい」を選択した企業数)

### A.サステナビリティデータの活用(事業戦略への活用例)

問1-2-1.(1-1で「1.事業戦略(進捗モニタリング、分析、意思決定など)」を選択した場合)サステナビリティデータの事業戦略(進捗モニタリング、 分析、意思決定など)への活用例を具体的ご記入ください。(例 事業ポートフォリオの構築、経営資源の配分、調達先の選別)(記述式)

### 【相対的に多数の回答があった活用例】

### 〈事業戦略(投資意思決定など)>

- 事業ポートフォリオ (新規事業、パートナーシップの締結など)の検討に利用
- 経営資源配分(環境効率設備、再生プラスチック、サステナブルなサプライチェーン構築のための投資など)の検討に利用

### <サステナビリティ目標に対する成果の進捗状況の分析>

● 非財務目標(KPI)の設定・進捗モニタリング(目標は単年度ローリングなど)に利用

### 【相対的に中程度の回答があった活用例】

#### くサステナビリティ目標等の決定>

サステナビリティ目標・計画・活動方針の決定および承認に利用

#### <調達先の選別・管理>

● 調達先の選別・管理(環境・人権・腐敗防止の観点から調達的の選別を行い、定期的にモニタリングなど)に利用

#### 【相対的に少数の回答があった活用例】

#### <サステナビリティ活動の推進体制の構築·整備>

● 経営の根幹にサステナビリティを据え、サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)をもとに長期ビジョンの戦略を定め、各テーマ、 各拠点での取組の推進に利用

#### く人材戦略の策定・モニタリング>

● 人材の採用と育成に関わる戦略(社会要請に基づいた人材スキルなど)の策定及びモニタリングに利用

#### <リスク及び機会の評価・管理>

● サステナビリティ関連のリスク及び機会の評価・管理に利用

### A.サステナビリティデータの活用(役員報酬との連動)

- <u>サステナビリティ指標のパフォーマンスにより算定される報酬額が、取締役又は執行役の報酬総額に占める割</u> 合は、5%未満が一番多いが、10%~30%の企業も存在する(左図及び中図)。
- 報酬と連動するサステナビリティ指標の種類は、自社で独自に設定したパフォーマンス指標が一番多いが、複数 の指標を組み合わせている場合も次いで多い(右図)。

問1-2-4.サステナビリティ指標のパフォーマンスに基づき算 定される代表権をもつ取締役又は執行役の報酬額 の、当該者の報酬総額に占めるおおよその割合

3

(8%)

(12%)

4

(16%)

8

(32%)

(32%)

8

5%未満

5%~10%

10 %~20%

20%~30%

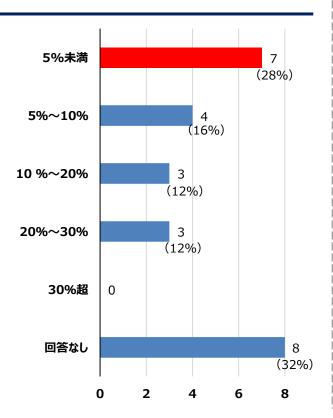
30%超

回答なし

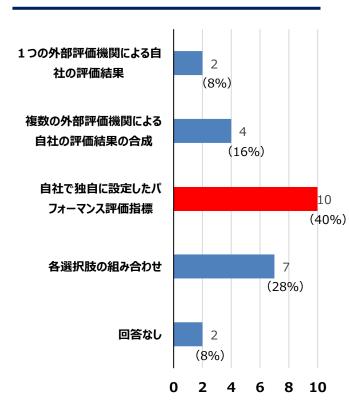
0

0

問1-2-5. サステナビリティ指標のパフォーマンスに基づき算定される代表権をもたない取締役又は執行役の報酬額の、当該者の報酬総額に占めるおおよその割合



問1-2-6. 役員報酬金額と連動するサステナビリティ指標の種類(外部評価機関の評価or自社設定指標等)

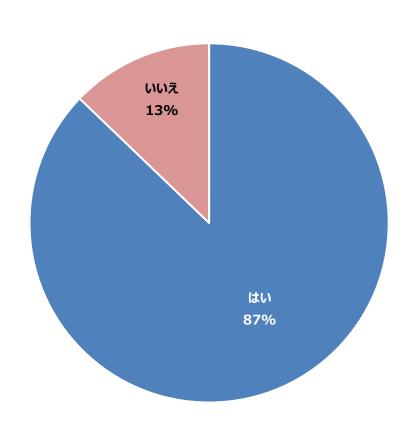


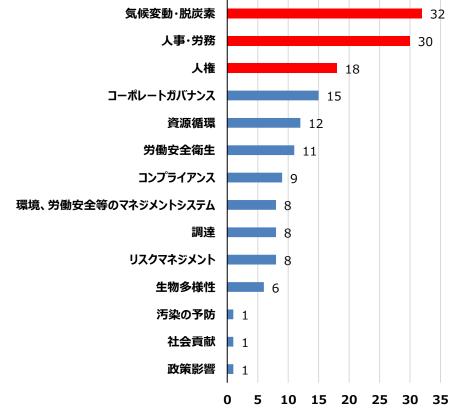
# B.サステナビリティデータの特定(事業戦略、企業価値創造に必要なデータ)

- **回答企業の87%が事業戦略に必要なサステナビリティデータをすでに特定てきている**と回答(左図)。
- 企業価値創造の観点から重要視しているサステナビリティ分野は、「気候変動・脱炭素」、「人事・労務」、「人 権」の順に多い(右図)。

問1-1.事業戦略に必要なサステナビリティデータをすでに特定できて いますか。

問1-2. (問1-1で「はい」を選択した場合) <u>サステナブルな企業価値創造の観点から、どのような分野のサステナビリティを重要視していますか(上位5件を選択)</u>



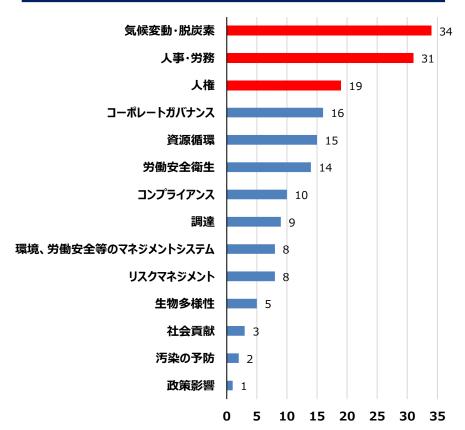


(注) N=34 (問1-1で「はい」を選択した企業数) なお、5件回答していない企業もあるため、合計した数値は一致しない。

### B.サステナビリティデータの特定(重視するサステナビリティ分野)

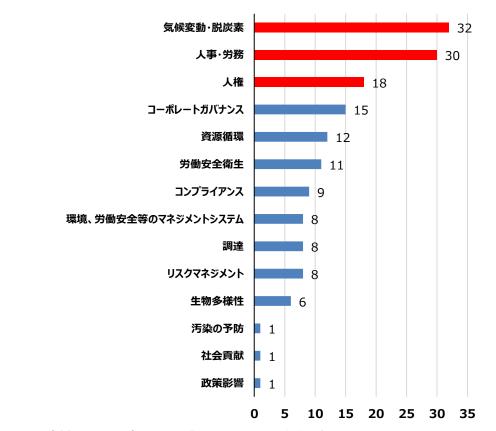
- 開示の観点から重要視しているサステナビリティ分野は、「気候変動・脱炭素」、「人事・労務」、「人権」の順に 多い(左図)。
- 開示の観点から重視する分野と企業価値創造の観点から重視する分野は、概ね一致する。

問1-3.**開示の観点**から、どのような分野のサステナビリティデータを 重要視していますか。 (上位5件を選択)



(注) N=39 なお、回答なし、5件回答していない企業もあるため、合計した数値は一致しない。

(再掲) 問1-2. (問1-1で「はい」を選択した場合) サステナブルな企業価値創造の観点から、どのような分野のサステナビリティを重要視していますか(上位5件を選択)

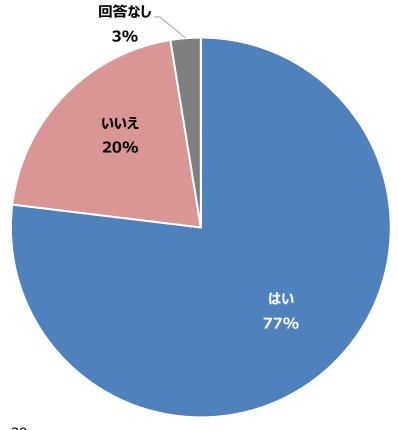


(注) N=34 (問1-1で「はい」を選択した企業数) なお、5件回答していない企業もあるため、合計した数値は一致しない。

# B.サステナビリティデータの特定(特定プロセス)

● 回答企業の77%が事業戦略に必要なサステナビリティデータを特定する社内プロセスを確立てきていると回答。

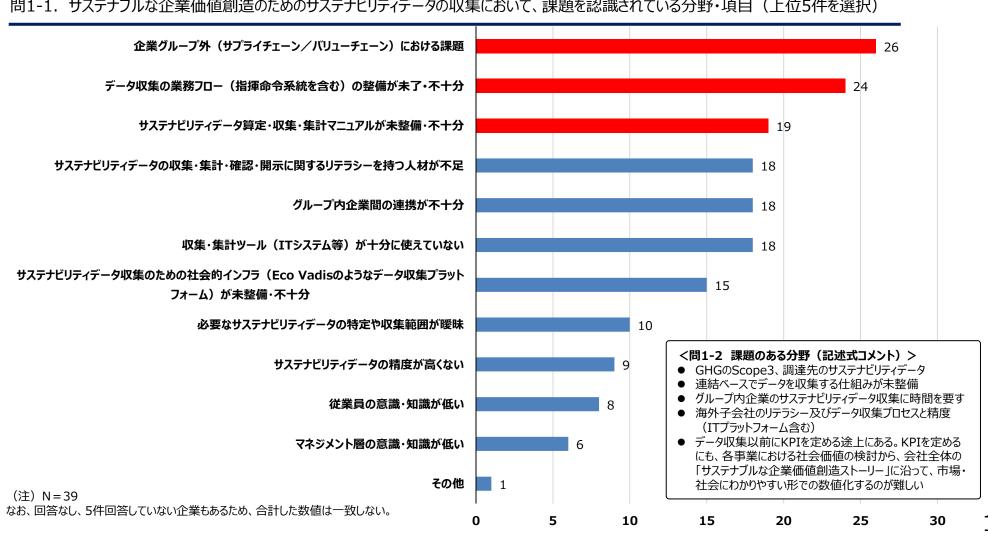
問2. 事業戦略に必要なサステナビリティデータを特定(変更を含む)するための社内プロセスは確立されていますか。



### C.サステナビリティデータの収集等(データ収集に関する課題)

- 企業価値創造のためのサステナビリティデータの収集について、特に企業は、「企業グループ外(サプライチェー) ン/バリューチェーン)におけるデータ収集」における課題を認識している。
- 次いで、「業務フローの整備」、「マニュアルの整備」、「リテラシーを持つ人材の不足」等にも課題を感じている。

問1-1. サステナブルな企業価値創造のためのサステナビリティデータの収集において、課題を認識されている分野・項目(上位5件を選択)



### C.サステナビリティデータの収集等(課題の相違点)

問1-3. 問1-1で選択された企業価値創造の観点からの課題に関して、開示対応のためのデータ収集における課題との相違点(開示対応のためのデータ 収集特有の課題や、企業価値創造のためのデータ収集特有の課題)(記述式)

### <開示対応のためのデータ収集特有の課題>

- 開示で求められる正確性を追求する作業は、必ずしも企業価値創造のための課題の本質を理解する作業と一致しない。
- 開示するサステナビリティデータについては、より正確性が求められる(第三者保証)
- サプライチェーンにおいてはセルフチェックが中心であり、自社のアンケートでは、そのエビデンスまで求めることが困難と思われる
- 同じ項目でも企業価値創造のために必要なデータの粒度と開示のためのデータの粒度が異なる場合、二度手間になりうるが、企業価値創造のためには必要ないデータを収集しなければいけない場合、その業務の意義を見出しにくく、社内協力も得にくい
- 理想的な開示媒体の制作スケジュールを実現するには、データ収集が間に合わない
- 有価証券報告書等でのサステナビリティ情報の開示に伴うデータ収集時期の早期化対応が課題である
- 各種データの算定は年度単位で行うが、各国拠点の情報を収集するに際して、国によって年度の区切りが異なる場合、データを収集しづらくなる
- 開示自体に現場担当者の理解を得ることが難しい場合がある

### <企業価値創造のためのデータ収集特有の課題>

- 開示目的であれば収集するデータの仕様を定めやすいものの、企業価値創造の場合はどのデータを収集・モニタリングすべきか定 義しづらい場合がある
- サステナビリティデータの収集と企業価値創造をどう紐付けるかが課題である

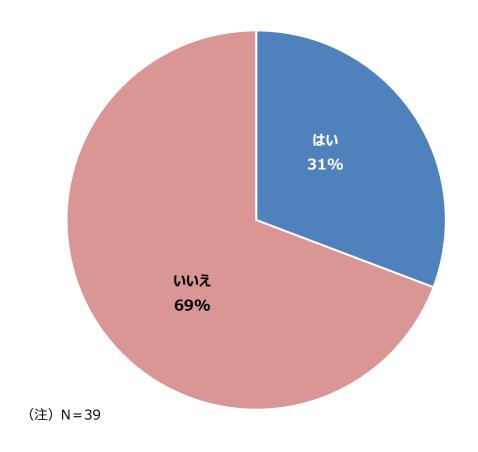
### <相違なしの意見>

- 企業価値創造に資するデータを開示する方針のため、データ収集における課題に差異はない
- 企業価値創造と開示対応で大きな相違は感じていない
- 相違点は特にない

# C.サステナビリティデータの収集等(データの収集対象となる組織の範囲)

● **約7割の回答企業が、サステナビリティデータごとに、収集対象となる組織の範囲が統一されていない**と回答した。

問2-1、どのサステナビリティデータであっても収集対象となる組織の範囲は統一されていますか。



### C.サステナビリティデータの収集等(データによる収集範囲の相違)

問2-2. (問2-1で「2.いいえ」を選択した場合) サステナビリティデータによって収集対象が異なる状況について具体的にご記入下さい。

### <全般>

● 連結グループベースで収集するデータと、連結グループ内の中核企業ベースで収集するデータが存在している

### <サステナビリティ分野による収集範囲の相違>

- サステナビリティ分野別にデータ収集を行っているが、各分野で個別にデータ収集範囲を設定・継承しており、収集範囲が一部 異なる(例 環境関連データと社会関連データで収集範囲が相違、収集システムインフラの違いにより収集範囲が相違)
- 環境であれば、スコープ1,2、のみならず3までの把握・開示が必要となるのに比して、サプライチェーン上での人権対応の確認範囲は企業の判断に委ねられているといった状況により、人的・時間的コスト制約もあり、収集範囲が異なっている
- 育児休暇、健康診断受診率など一部データはグループ連結で収集していない

### くサステナビリティデータの性質による収集範囲の相違>

- **サプライチェーン中の対象者を巻き込む必要があるサステナビリティデータは、巻き込みの程度が異なるため、収集範囲に差**が生じる
- 事業目標等に関連するデータは主要なグループ会社の実績を主な対象としているのに対し(サステナブルファイナンスの実行目標等)、GHG排出量等ある程度厳密な定義が各種ガイドラインにより存在するデータは連結子会社といったバウンダリを対象としている

### <海外拠点からのデータ収集>

- 海外拠点のデータ収集が十分整備されていない(特にM&Aによって取得した海外事業のデータ収集が難しい)
- 海外子会社等のサステナビリティデータの定義を定める必要がある(法規制等の違いにより、同じ定義で収集できない状況がある)
- 会社が従業員の性別や年齢を把握しようとすることを憚られる国がある
- 海外子会社でのデータは未収集

### C.サステナビリティデータの収集等(連結ベースでの収集の課題)

問3. サステナビリティデータを連結ベースで収集することについて、課題があればご記入ください。(記述式)

### <連結ベースでのデータ収集の仕組が未整備>

- 海外子会社からデータを収集する仕組、データベースが整備されていない
- システム管理されている会社とされていない会社があるが、管理されていない会社についてはアナログな収集方法をとることとなる
- 業務内容、リソース、システム等の違いが大きい中で統一的な基準、フローの整備などが課題となる
- グループ企業数が多く、全社からの収集に時間を要する収集のためのツール・フローが確立されていない
- サステナビリティデ対象企業におけるデータ収集のための社会的インフラが未整備・不十分
- 連結ベースで収集できていないデータの収集体制の構築やマニュアルの整備が課題となる

### <マンパワー不足等による小規模法人からのデータ収集の困難性>

- 子会社によっては、規模が小さいところがあり、作業に時間を取れない
- グループ会社には小規模で専任担当者が不在の会社もある中、現場への負担が増加する
- 海外法人の中には、従業員数が非常に少ない法人もあり、そのような法人は人手を割きづらい
- 海外グループ会社(特に小規模拠点等)のデータ収集が困難
- 小規模な子会社対応(リソース・リテラシー)が課題となる

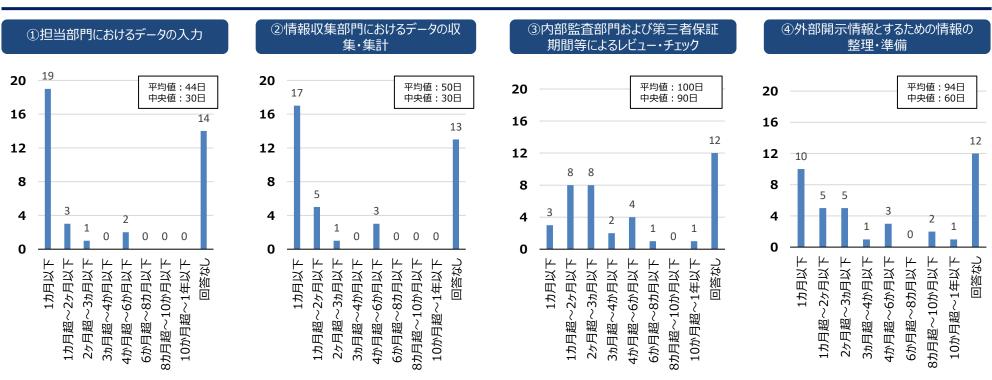
#### くその他>

- 日本国内のデータは比較的収集しやすいが、**M&Aによって取得した海外事業のデータ収集が難しい**
- グループ会社によって、サステナビリティ対応への認識が異なるので、その認識の差異が課題となる
- 海外子会社等のサステナビリティデータの定義を定める必要がある
- 事業や拠点によってデータ収集体制が大きく異なる
- 国ごとに基準の異なる社会関連データを連結ベースで集計することが課題となる

### C.サステナビリティデータの収集等(情報開示のためにかかる期間)

● 情報開示のためにかかる期間として、①担当部門におけるデータ入力に平均44日、②情報収集部門における データの収集・集計に平均50日、③内部監査部門および第三者保証期間等によるレビューチェックに、平均 100日、④外部開示情報とするための情報の整理・準備に平均94日かかっているとの回答があった。

問4. 現状の業務フローを前提とした場合、サステナビリティ情報開示のために、以下の各プロセスにおいて、それぞれどの程度の期間が必要と考えられるか、ご記入ください。(記述式)



(注) N=39社。回答ごとに単位が異なったため、1週間=7日、1カ月=30日、1年=365日に換算してから、平均値及び中央値等は計算。レンジで回答があった場合は、レンジの中央値を採用。数値に換算できなかった記述情報は「回答なし」にカウント。①~④で「回答なし」の数が異なるのは、数値に換算できなかった記述の数に違いがあったため。

### C.サステナビリティデータの収集等(データ収集に関する課題への対応)

問5. サステナビリティデータをよりタイムリーに測定・収集し、開示情報を作成する上で、どのような対応が必要と考えられるか、ご記入ください。また、当該対応をするうえでの課題をご記入ください。(記述式)

### <ITシステムの活用>

- グループ会社を横断した情報収集システム構築が必要(自動化)
- 現状は、担当者が手入力にてデータを収集することが主体のため非効率な側面もあるため、算定・収集・集計のシステム化 (自動化)が必要
- 経費データなど、月次管理している数値とのタイムリーな連動が行われることで生産性が確保できると期待している。
- グループ各社共通のデータベース構築が必要
- サステナビリティデータの収集~開示に至る一連の共通プラットフォームの提供(ESGデータを統合して集約できるもの)が必要

### 〈収集体制・収集フローの整備〉

- 全社としてのESGコミュニケーションにかかわる方針の明確化、および全社横断、部門横断での情報収集体制の構築が必要
- 月次や四半期毎にデータ収集・確認を行うなど、財務情報収集と同時に対応する必要があると考えるが、収集ルール・経験が 積みあがっている財務情報と異なり、サステナビリティデータはその把握・収集プロセスが複雑で、証憑収集・システム面の整備・ レビューなどの人的負荷等の課題が山積している。今後益々開示情報範囲が拡大の一途のため、効率的なデータ収集を行う 為の収集フロー・体制のシステム化が重要
- 連結決算の業務フローの中にサステナビリティデータの収集フローを組み込めれば理想的である
- 測定が必要なサステナビリティデータの特定、収集フローの確立、データ処理のシステム化が必要

#### <マニュアルの整備>

- 開示のプロセスのマニュアル化が必要
- 基準・マニュアル作りが必要

### C.サステナビリティデータの収集等(情報利用者への改善期待)

問6. サステナビリティデータの情報利用者への提供に関して、情報利用者側に改善を期待したい点があれば、ご記入ください。(記述式)

### <必要となるデータ項目·定義等の統一>

- 評価機関及び地域で必要な評価対象情報や開示要求項目の定義を統一してほしい
- どのような情報(項目と粒度)の開示を求めるのかについてのグローバルにおける共有見解を示してほしい
- 必要なデータフォーマットを共通化・標準化してほしい

### <評価基準の明確化>

- 何を基準に評価するのかが定まらないものが多いのがサステナビリティ情報であるので、企業ごとにどんな点に着目しているのかを 教えていただけると、企業側もどんな情報をどう出すべきかを考えられる
- どの様な点を重要視しているかを明らかにしてほしい
- 目的及びどのように当該データを利用しているか、また、当該データを使ってどのように企業を評価しているか、透明性を上げてほしい

#### <評価に関する期待>

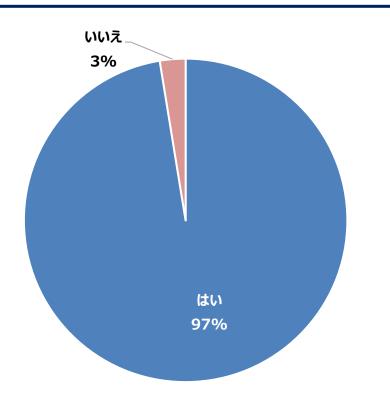
- ESGデータベンダーのアナリストの精度の高い情報反映と分析を期待
- 例えば年次有給休暇取得率のように、各国のハードローやソフトローの違いで一律に評価できない、又は向いていないデータもあるので、そうした事情も理解することを期待
- 地域(国)、業種等の固有事情を勘案した評価を期待
- 各社の前提条件が異なっている中、単純に数値のみを比較・独り歩きしないように評価する側に理解を求めたい(特にGHG排出量の算出や公表については明確なルールがなく、企業間での比較が難しい)
- 他社と横比較をする際には、データの定義をよく確認してほしい
- 同じようなことを書いてあっても「この言葉を使っていないと評価しない」などあまり本質的でない評価対応をせざるを得ない状況である。量をさばくために仕方がないかもしれないが、できれば企業とのコミュニケーションをもっととって本来の姿を理解してほしい

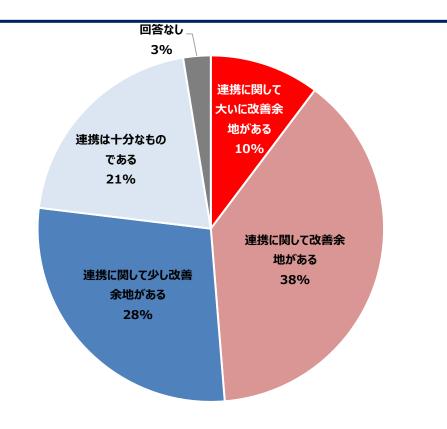
### D.体制(サステナビリティデータを取りまとめる組織体)

- 回答企業の97%が、社内にサステナビリティデータを取りまとめる組織体があると回答(左図)。
- 一方、**そのうち8割弱の企業が、当該組織体と関連部署(財務経理、人事、子会社、事務所等)との連携について、改善の余地がある**と回答(右図)。

問1-1.社内にサステナブルな企業価値創造のためのサステナビリティデータをとりまとめる組織体(サステナビリティ推進部、経営企画部、IR部等)は設置されていますか。

問1-2. (問1-1で「1.はい」を選択した場合) 組織体と関連部署 (財務経理、総務、人事、子会社、事業所等) との連携は十分なものでしょうか。





(注) N=39

(注) N=38 (問1-1で38社が「はい」と回答)

### D.体制(社内の関連部署との連携に関する課題)

問1-2-1. (1-2で「1. 連携に関して大いに改善余地がある」又は「2. 連携に関して改善余地がある」又は「3. 連携に関して少し改善余地がある」を選択した場合)具体的に改善が必要な内容をご記入ください。

### <関連部署等との協働>

- 「サステナビリティ」に対して関連部署の関心が低く(特に、データ収集元である現場事業所や子会社等)、サステナビリティの理解や課題の認識が不十分であるため、協力体制を作るまでにさまざまな工夫が必要
- ◆ 特に管掌部門が複数にまたがるトピックスに対しては協働体制の構築が必要
- 連結子会社や調達先との連携は改善余地がある
- 連結子会社からのデータ収集範囲が増えた場合、連携や収集に時間やコストが生じる。
- グループ内企業を含めた各事業体とのコミュニケーション強化が必要
- グローバル拠点等との連携に改善余地がある(重要度に関する認識のずれあり)
- 海外子会社担当者の理解・協力の向上のための協働体制の構築が必要

### <体系化されたデータ収集システムの整備>

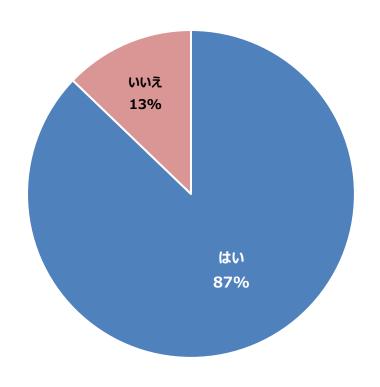
- データ量が膨大であり、グループ会社全体で連携したシステム構築が必要
- 複数部署でデータ収集を行っており、その中でデータの不一致が生じているため、データ収集基盤の整備が必要
- 現在の非財務情報開示の動向に沿った情報収集を実施するフローを確立することが必要
- Excelなど異なった書式でデータのやり取りをしており、集計の手間や重複が発生している
- データ収集面において、会社間・部署間等での連携強化のためのシステム構築については改善余地がある。
- サステナビリティデータの対象範囲は広範であり、連携対象主体の整理、連携方法の平準化、情報の共有方法などについて 改善余地がある
- 毎回データが各部門からマニュアル(エクセルベース)で提出されることが多く、データにHuman errorが生じる確率が高くなる
- 担当者によってデータの提出方法が変わるので、一貫したプロセスの構築が必要

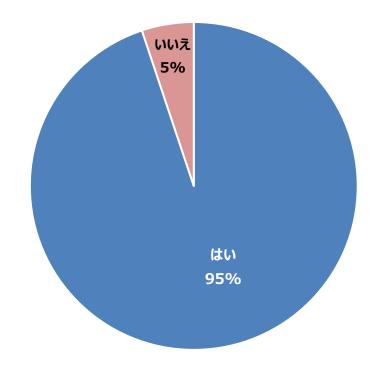
### D.体制(サステナビリティの担当役員の設置、監査役等の関与)

- 回答企業の87%が、サステナビリティ担当の役員を設置していると回答(左図)。
- 回答企業の95%は、監査役等にサステナビリティ情報が提供されている(右図)。

問2.サステナビリティ担当の役員は定められていますか。

問3.サステナビリティ情報は監査役等に提供されていますか。





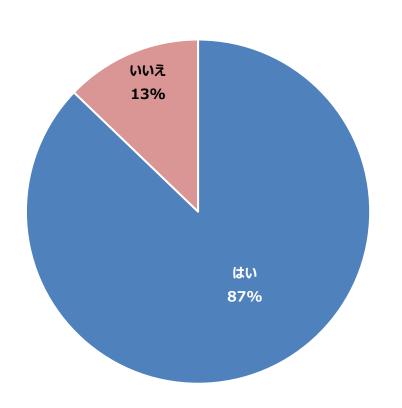
(注) N=39

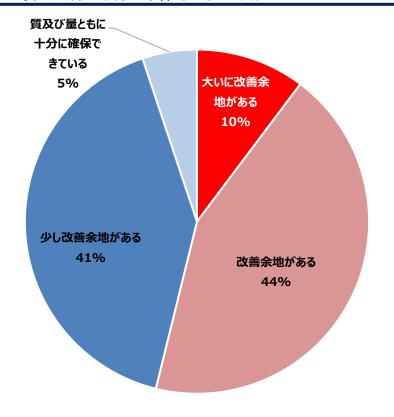
### D.体制(データ収集・分析等の社内での役割等、人材確保)

- 回答企業の87%が、サステナビリティデータの生成・収集・分析・開示において、社内での役割分担・責任の所在が明確と回答(左図)。
- サステナビリティデータの生成・収集・分析・開示に関する<u>リテラシーを持つ人材確保については、9割以上の企業が課題</u>を感じている(右図)。

問4.サステナビリティデータの生成・収集・分析・開示において、社内での役割・責任の所在は明確でしょうか。

問5-1.サステナビリティデータの収集・集計・確認・開示に関するリテラシーを持つ人材は十分に確保できていますか。





(注) N=39

### D.体制(人材面に関する課題1/2)

問5-2. (5-1で「1. 大いに改善余地がある」又は「2. 改善余地がある」又は「3. 少し改善余地がある」を選択した場合)具体的に人材面でどのような課題を認識されているかご記入ください。

### <マンパワー不足>

- 担当者が2名しかおらず、マンパワー不足
- サステナビリティで開示が必要な事項が年々増えている中、各部署・拠点の人員の補充が十分ではない
- サステナビリティデータの収集を担う人材が不足
- 昨今欧州CSRDなどの対応もあり、求められる開示対応の業務量に対し人員数が十分であるとは言い難い

### <専門性を備えた人材の不足>

- 環境データの収集・分析を行える人材が限られており、全体的にコンサル頼りの傾向が強く、人材育成が追い付いていない
- ステークホルダの要請を理解し、データマイニングするスキルを有している人材が必要
- サステナビリティデータに関する専門知識を持つ人材が不足
- 現在の非財務情報開示の動向に沿った情報収集ができる人材が必要
- なぜこのようなデータを開示する必要があるのかを理解している担当者が少ない
- ESGでも特に社会やガバナンス面での人材が不足
- システムとサステナビリティ情報(経営)の両方に精通した人材が不足(従来のアナログな収集手法にとどまっている)
- 事業および事業所の実態を認識しながら、的確に情報収集できる人材が不足

### <人材育成システムの未整備>

- サステナビリティ人材育成のための組織、スキームが存在せず、OJTによる育成がメインとなっている
- 収集データの正確性をきちんと見極められる人材を育てることが必要
- 人材育成のための取組充実が必要
- 特に海外拠点での人材育成に課題がある
- 人材の教育にも一定の期間を要する

# D.体制(人材面に関する課題2/2)

### <組織としての知見蓄積の仕組みが不十分>

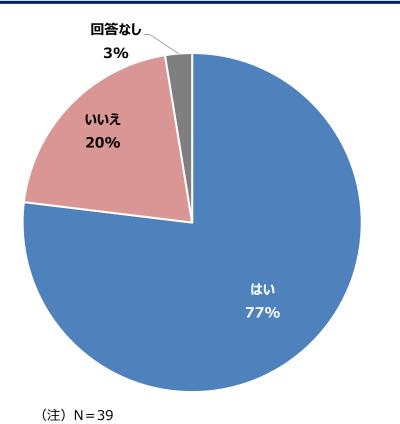
- 定年退職にともなう技術・知見の継承が不十分で、ESG潮流に伴うデータの必要性を社内で説明しきれておらず、それに伴って 従業員のリテラシーが上がっていない
- 経験者が少なく、社内にノウハウが蓄積していない
- インデックス対応等を含め、現時点で全体感を把握しているのはほとんどが開示担当で、知見が個人に落ちている

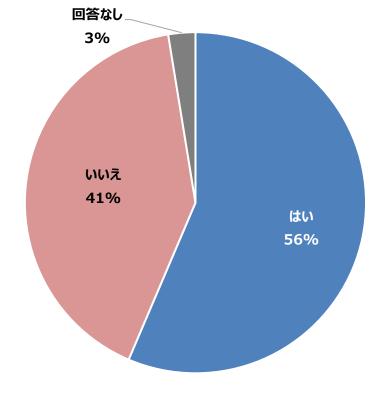
### D.体制(内部監查·内部統制)

- 回答企業の77%が、内部監査部門による監査対象にサステナビリティ情報が含まれていると回答(左図)。
- サステナビリティデータの生成・収集・分析・開示等に係る内部統制の整備・運用については、十分と回答する企業は56%にとどまる(右図)。

問6.内部監査部門による監査対象にサステナビリティ情報は含まれていますか。

問7.サステナビリティデータの生成・収集・分析・開示等に係る内部統制を整備・運用状況は十分なものですか(文書化を含む)。



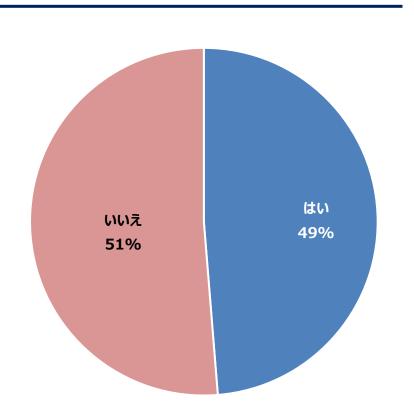


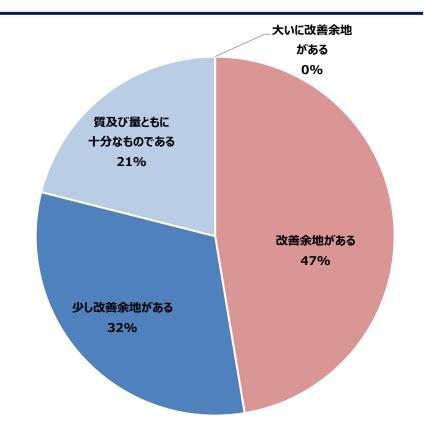
### E.マニュアル(社内マニュアル整備状況)

- 回答企業の過半数が、サステナビリティデータの生成・収集・分析・開示等に係るマニュアルを整備していない (左図)。
- マニュアルを整備していると回答した企業の8割弱が、マニュアルの量及び質に改善の余地があると回答(右図)。

問1-1.サステナビリティデータの生成・収集・分析・開示等に 係るマニュアルを整備していますか。

問1-2-1. (1-1で、「はい」を選択した場合) マニュアルの内容は 質及び量ともに十分なものですか。





(注) N=19 (問1-1で19社が「はいと回答)

### E.マニュアル(社内マニュアルに関する課題)

問1-2-2. (問1-2-1で、「1.大いに改善余地がある」又は「2.改善余地がある」又は「3.少し改善余地がある」を選択した場合)具体的にマニュアルの内容に関して、どのような課題を認識されているかご記入ください。)(記入式)

### <全社一元的なマニュアルの未整備>

- 各部門でマニュアルの整備を進めているが、内容によっては全社的なものではない
- 情報収集、解析などのマニュアルは点在しており、纏まった形になっていない
- データ生成・収集における細かいプロセスは各担当部門に委託しており、一元化したマニュアルで対処することは難しい
- サステナビリティデータの収集・集計・確認・開示に関する社内規定・マニュアルの整備など内部統制の高度化が必要

### <マニュアルの網羅性の欠如>

- 広く全体を網羅したマニュアルではない
- マニュアルはテーマごとに整備しており、網羅性がない

#### <マニュアルの質に関する課題>

- 具体的な業務手順やデータの定義付け、根拠などがマニュアル上に落とし切れていない
- 必要なサステナビリティデータの特定や収集範囲の定義を精緻化する必要がある
- バウンダリや算定対象など各拠点が入力判断に迷わないようなガイドが必要
- マニュアルのページ数が多く、担当者が必要な情報を見つけにくい
- 新規ユーザにとって、より分かりやすいものにする必要がある

### **<必要なデータの変化への対応>**

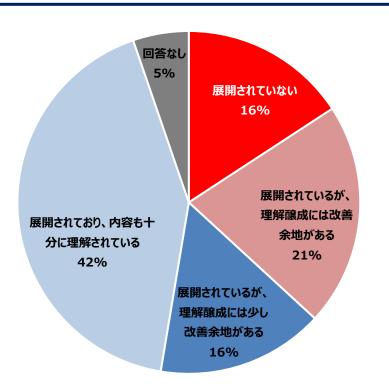
- ▼ニュアルを整備しても、開示対象が拡大し続ける中、追いつかない
- 社会から要請されるESGデータは毎年進化するため、アップデートするのが容易ではない
- 外部評価機関等が新たに加えた評価項目や法規改正に則った情報開示への迅速な対応が必要
- マニュアルの内容は時代の流れや、外部からの情報開示要請にともなって、具体事例の解説等、常に見直しと改善の余地 がある

### E.マニュアル(国内子会社・事業所への展開)

- ▼ニュアルを整備していると回答した企業の多くは、国内子会社・事業所に展開されており、内容も十分に理解されていると回答(右図)。
- 理解醸成に改善余地があると回答した企業は、担当者のリテラシー、国内グループ会社の業態によってデータの 収集・算出方法が異なるケースがあること等を課題として挙げている。

問1-3-1. (1-1で、「1. はい」を選択した場合) マニュアルは国内子会社・事業所に展開され、内容は十分に理解されていますか。

問1-3-2. (1-3-1で、「展開されているが、理解醸成には改善余地がある」又は「展開されているが、理解醸成には少し改善余地がある」を選択した場合) 具体的にマニュアルの国内子会社・事業所への浸透に関して、どのような課題 を認識されているかご記入ください。

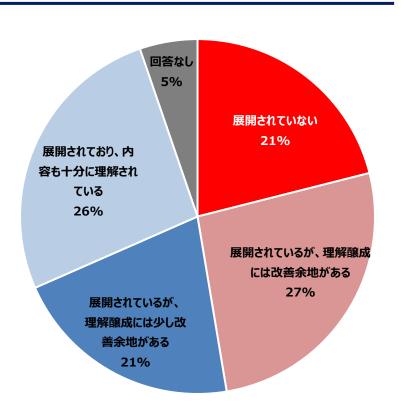


- 子会社・事業所によって、理解にバラツキが出ることがある
- 開示対象が拡大したり、担当者が変わることもあり、開示の重要性に関する理解が不足している
- 国内グループ会社の業態によって、データ収集及びデータ算出の方法が異なるケースがある
- 必要かつ十分なマニュアルの整備、サステナビリティデータに係る担当人材のリテラシー向上が必要である
- M&Aで新たにグループに加わった企業や、本社とのコミュニケーションルートが遠くなるにつれて理解度は下がる

### E.マニュアル(海外子会社・事業所への展開)

- 海外子会社・事業所へのマニュアルの展開状況、理解醸成については、国内子会社等の場合よりも改善余地があると回答した割合が多い。(左図)。
- 理解醸成に改善があると回答した企業は、言葉の壁や担当者の退社等の課題を認識している(右図)。

問1-4-1. (1-1で、「1. はい」を選択した場合) マニュアルは海外子会社・事業所に展開され、内容は十分に理解されていますか。



問1-4-2. (1-4-1で、「展開されているが、理解醸成には改善余地がある」又は「展開されているが、理解醸成には少し改善余地がある」を選択した場合) 具体的にマニュアルの海外子会社・事業所への浸透に関しての課題

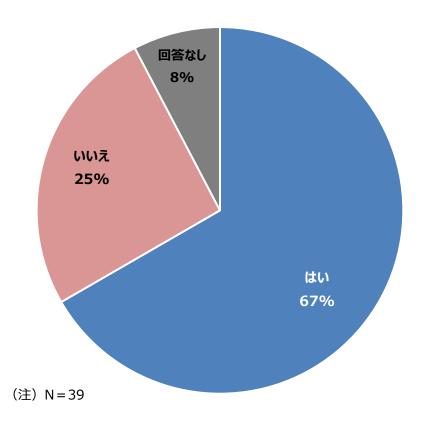
- 子会社・事業所によって、理解にバラツキが出ることがある
- 開示対象の拡大や担当者の交代等により、開示の重要性に関する理解が不足している
- 海外グループ会社の多くがテナントで活動しており、環境 面では正確なデータが入手できないケースが多い
- そもそもマニュアルをきちんと読まずに作業をすすめる場合 がある
- 言葉の壁もあり、理解醸成が難しい
- 入力要求情報の定義などを中心にマニュアル化されているが、海外の入力担当者が退社などの理由により、現在より低いレベルに変更になっても、入力される回答内容に 齟齬が発生しないレベルとは言い難い部分がある

(注) N=19 (問1-1で19社が「はい」と回答)

# E.マニュアル (サステナビリティデータ収集のフォーマット)

● 回答企業の67%が、本社のサステナビリティ担当部署が子会社・事業所から収集するサステナビリティデータの 収集フォーマットを定めていると回答。

問2. 本社のサステナビリティ担当部署が子会社・事業所から収集するサステナビリティデータの収集フォーマットは定められていますか。



### E.マニュアル(収集フォーマットの工夫)

問3.サステナビリティデータの収集フォーマットは、その利用目的に応じて、複数用意している等、工夫されている点があれば、ご記入ください。(記述式)

### 〈収集フォーマットの工夫〉

- サステナビリティデータの種類・目的に応じて、最も適しているシステム、フォーマットを採用している
- 収集フォーマットは情報収集システムにてテンプレートが作られ、そこに入力する形となっている
- 同一種のExcelによってデータを収集するが、拠点名を選択することで、拠点毎に異なる収集項目を自動的に表示・非表示する機能を組み込んでいる
- 国内/海外、単体/連結子会社などステイタスに応じて回答項目を変えており、ステイタスや選択した項目により記入不要なセルがグレーアウトするなど、記入者の負担軽減を図っている
- 収集するデータ、データ入力箇所に応じた入力用フォーマットを作成し、各所に配布・回収し、集計に際しては集計用フォーマットを用い、一部はエクセルマクロ機能も活用している
- データ提供者がシステム上で入力したデータを収集者が出力する際、システムを介してフォーマット上に記述された状態で出力できるようにしている(CSVファイル)
- フォーマットはグローバルで統一されているが、必要に応じて翻訳や、その国の文化に沿わない場合は解説などを追記などする 工夫をしている
- 国内と海外では、国ごとのCO2排出係数を算出する必要があるため、フォーマットを変えている環境・社会リスクの高いセクター・プロジェクトへ投融資を検討する際のリスクサマリーシートを展開・活用している

#### くその他>

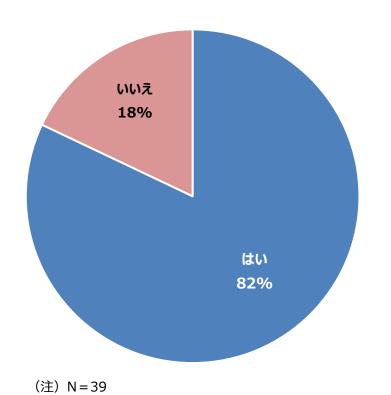
- データの必要性や収集目的を明示して依頼している
- フォーマットのやり取りだけで済むことは少なく、別途質問や調整をしたうえで回答をいただくため、その経緯を必ず残し、振り返る ことができるようにしている

# F.サプライチェーン・バリューチェーン(データ収集の有無、課題の有無)

- 回答企業の82%がサプライチェーン・バリューチェーンに属するグループ外の企業に関するデータを収集している (左図)。
- 一方、グループ外の企業に関するデータを収集していると回答した企業の94%は、課題を感じている(右 図)。

問1-1.サプライチェーン・バリューチェーンに属するグループ外の企業に 関するデータを収集していますか。

問1-2-1. (1-1で、「1. はい」を選択した場合) サプライチェーン・バ リューチェーンに属するグループ外の企業に関するデータを収集する場 合に課題はありますか。



いいえ 6% はい 94%

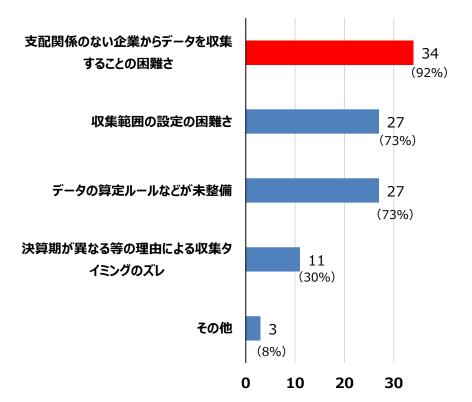
(注) N=32 (問1-1で32社が「はい」と回答)

### F.サプライチェーン・バリューチェーン(データ収集に関する課題)

● グループ外からのデータ収集における課題として、「支配関係のない企業からデータ収集することの困難さ」が最も多く、挙げられている。その他にも「収集範囲の設定の困難さ」、「データ算定ルールなどが未整備」の回答も多く、グループ外からのデータ収集には、多くの企業が苦労していることがみてとれる。

問1-2-2. (1-1で、「2. いいえ」を選択した場合又は1-2-1で、「1. はい」を 選択した場合) サプライチェーン・バリューチェーンに属するグループ外の企業に関 するデータ収集に関してどのような課題を認識されていますか。(複数選択)

問1-2-3. (問1-2-2で、「5. その他」を選択した場合) 具体的にどのような課題を認識されているかご記入ください。 (記述式)



(注) N=37 (問1-1で7社が「いいえ」と回答、問1-2-2で30社が「はい」と回答)

- トレーサビリティ確保の困難さ
- 回答するサプライヤーのメリット・データ提供を入手するのにかなりの時間(数か月レベル)かかる取引先がある
- 何度何年もお願いしてもご提供いただけない取引先もある
- Cradle to GateでのCFP算定の際の購入原料の CFP情報を取得するのが困難
- <u>一次データの入手が困難であり、またIDEAなどの</u> データベースも量・質ともに十分ではない

# F.サプライチェーン・バリューチェーン (スコープ3に関する課題1/2)

問2. GHG排出量のスコープ3の算定に関して、認識されている課題を具体的にご記入ください。(記述式)

# <一次データの入手困難性>

- サプライチェーンの上流においては、一次データの収集が困難であり、二次データにおいても対応するデータがないことや、量が多いこともあり算出が困難である
- 企業固有の状況を反映しない換算係数(原単位)を用いた場合、事業量を減少する以外にGHG排出量を削減できない
- 一般的に国内企業は環境省が提供する原単位を使って排出量を算定しているが、排出量は実体を表さないため、スコープ3排出量は基本的に業績に連動しており、削減できない
- 特に精度については、スコープ3-カテゴリー1の実績算定で使用する排出原単位をサプライヤーから入手できることがベストだが、 サプライヤーは開示不可、もしくはそもそも対象品種に特定した原単位を算出できない等の問題があり、基本的にIDEA係数を 使用しているが、記載ないものもある
- 現在、排出原単位データベース(二次データ)を使用して算定を行っているが、今後、いかに取引先から排出量の提供を受ける方法一次データを利用する方法)を導入していくかが課題
- スコープ3-カテゴリ1に相当するサプライチェーン上のCO2排出量データ(<u>一次データ)を収集することが個社の取組だけでは限</u> **界があるため、国レベルで統一的なデータ収集ルールやシステムの構築が必要**。現状では、例えば低炭素な素材(リサイクル材)などを使用したときに、CO2排出量(削減効果)を算定する場合の排出係数がないケースが多く、環境貢献した結果が適切に数値に表しにくい
- 排出量の多いスコープ3-カテゴリ1、4は一次データをベースに算定しているが、排出量の少ないものはP/Lデータからの算定している。こういった排出量算定方法の違いは会社により異なるので、スコープ3算定数値を投資家や運用機関が単純比較することについて疑問が残る
- アンコントロラブルなスコープ3のカテゴリーも目標設定や削減管理が必要かについては疑問が残る

#### 〈収集範囲に関する課題〉

- 収集範囲の設定が困難
- バウンダリーが明確でない場合がある
- コングロマリットな事業形態であるため、スコープ3の対象範囲が幅広く、収集システムのインフラ構築が難しい
- 取引先が毎年変わり収集範囲が変化するが、経年変化の評価法や目標設定・達成度等の評価をどのようにするかが課題

# F.サプライチェーン・バリューチェーン (スコープ3に関する課題2/2)

## <サプライヤーとの連携の困難性>

- サプライチェーン・バリューチェーンに属する企業の協力が必要で膨大な労力が必要となる
- 自社で統制できないスコープ3の排出量に関して、**支配関係のない企業や、自社より優越的な地位にある企業に対して削 減を求めることの難しさがある**
- 幅広いサプライヤーのすべてから情報を収集することが困難
- 支配関係のない企業からデータを収集することが困難
- より精度の高いデータを入手するため各社とのコミュニケーションが必要となる。
- 省エネ法定期報告対象企業以外の取引先からの環境データの収集が困難

## <精度に関する課題>

- 物理的に把握が難しい数値をいかに妥当な根拠で割り出すかが課題
- データの算定ルールの整備が必要(データの粒度や質に差がある)
- 算定範囲や方法など算定ルールが標準化されていないため、正確な値を算出することが困難であり、ルールを定めたとしても、按分の問題など真の値が算出可能か疑問が残る
- 精度の高い算定には大きな負荷がかかる
- データ収集プロセスの短縮化やデータの精度向上が課題

- 上流、自社、下流での重複(ダブルカウント)をいかに防ぐかが課題
- 算定方法(GHGプロトコルによる)を自社の事業データに当てはめて定義付けするのが難しい
- スコープ3を算定するためだけに必要なデータも多くあり、各グループ社に多大な負担がかかる
- 金融機関のスコープ3-カテゴリ15の算定には、投融資先の企業のスコープ1,2,3の開示が鍵となるが、まだまだ情報開示が不足していることが課題であり、情報開示がない場合は、推計値を用いて計算するが、それでは企業の実態を正しく把握できず、また算定作業が極めて労働集約的で効率化が必要

# F.サプライチェーン・バリューチェーン (人権に関する課題1/2)

問3.サプライチェーン上の人権関連の情報収集に関して、認識されている課題を具体的にご記入ください。(記述式)

## くサプライチェーンに属する小規模企業の認識水準>

- 調達部門との連携により、「サステナブル調達アンケート」を取引先に順次実施し、その中に「人権」に関する設問を設定して 状況を把握している小規模な企業の場合、人権に対する認識は、ハラスメント・差別問題という傾向であり「国連の指導原 則」でいうところの人権についての情報を収集する前に、ビジネスと人権についてまず理解していただくことが必要と感じている
- 零細企業にとって、人権問題といっても、理解しにくい
- 政府からの中小企業における人権に関する取り組み推進を期待している

# < Tier2取引先からの情報収集の困難性>

- Tier 1取引先の人権関連の状況はアンケートやエンゲージメントを通じて把握できるが、Tier 2取引先以降については Tier 1取引先の協力が必要であり今後の課題と認識している
- 間接的(Tier 2、3等) な取引先の情報収集が難しい
- Tier 2より上流の企業から内部事情を収集することの困難さ、並びに収集対象取引先の範囲選定の困難さを感じている

## <情報収集システムの整備が不十分>

- SEDEXなどの情報プラットフォームの浸透が必要
- 統一的なデータベースはなく、犯罪情報等に加えて、メディア情報やステークホルダー要請が主たる情報源になると想定されるが、人権課題の内容や深刻度、真偽も含めて個々の事例毎に確認・検証する必要があり、専門性や労力が必要となる
- 海外での事業展開におけるサプライチェーンの人権課題の実態把握と仕組み作りの難度が高い(事業活動においては国内法令遵守が原則となるが、該当国が国際的な基準とのギャップがある場合)
- 事業の性質によっては、調達の規模感に対してサプライチェーンにおける人権リスクを特定・評価・モニタリングする仕組み作りの 負荷が大きい
- 事業活動全体にわたる潜在的な人権への影響を評価するためのプロセスの確立が課題

# F.サプライチェーン・バリューチェーン (人権に関する課題2/2)

## <精度に関する課題>

- 情報の信頼性を確認する手段が確立されていない
- 直接の取引のないサプライヤーに関する情報をどこまで正確に収集できるかどうかが課題
- アンケート調査を通じての情報収集を行っており、営業部局を通じてコミュニケーションも行っているが、あくまで自己申告のため、 実態把握が難しい点が課題
- 人権課題は日々、地域や国等で変化をしており、タイムリーに正確な情報を集めることが困難

- 新しいビジネス関係(合併、買収、合弁事業など)における人権関連のリスクの特定も含むように、デューデリジェンスプロセスの 範囲を拡大し、それに応じてリスク特定プロセスに関する開示を更新することが課題
- アンケート形式で情報を収集しているが、海外からの回答率が低い
- サプライチェーン下流へのアプローチが十分ではない
- 高リスク地域・事業の特定を踏まえて「人権リスク」の把握が不十分であるとともに、グローバルでの従業員教育が必要
- 契約内に人権要素をどう盛り込むかが課題
- 自社の主要原料であるパームやカカオなどは小規模農家の数が多く、工数・経費・時間の投入が必要かつ継続継続性の観点から、網羅的な対応を行うためには相応のコストがかかる

# F.サプライチェーン・バリューチェーン(その他の課題のある項目)

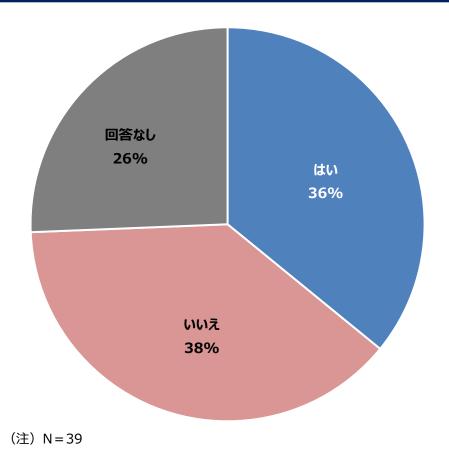
問4. 問2,3以外にサステナビリティデータの収集に関して課題のある特定の項目(データ)があれば、課題の内容とともにご記入ください。(記述式)

- 環境関連では、生物多様性に関しては、どの様なデーターを収集すべきか、必ずしも明確ではいない
- 生物多様性のナイチャー・ポジティブに向けたデータ
- 人的資本開示にかかわる情報
- 人的資本開示にかかわる情報
- 人的資本に関するデータについて、各国の個人情報保護法などの観点から細目情報を収集することが容易ではない
- 水使用量、排水処理に関するデータ
- 独自の基準でデューデリジェンスを行う場合、実施に係るコスト負担が大きい。

# F.サプライチェーン・バリューチェーン(外部プラットフォーム等の活用)

● サプライチェーン・バリューチェーンに属するグループ外の企業に関するデータを収集する際、第三者の調査機関や データが集約された外部のプラットフォーム等を利用している企業は、36%にとどまる。

問5.サプライチェーン・バリューチェーンに属するグループ外の企業に関するデータを収集する際、第三者の調査機関やデータが集約された外部のプラットフォーム等を利用していますか。

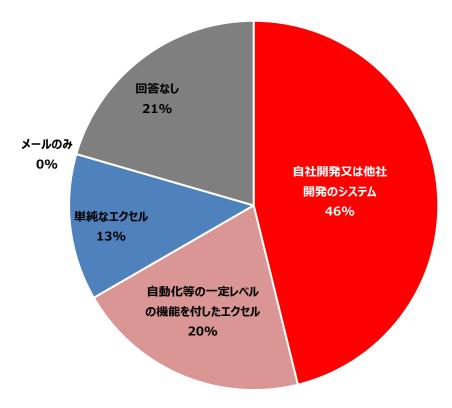


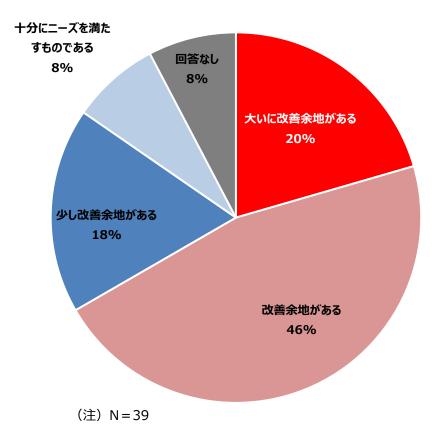
# G.サステナビリティデータの収集・集計・分析ツール(使用ツール、課題等)

- 回答企業の約45%が、サステナビリティデータの収集・集計・分析にあたり、主に自社開発又は他社開発の システムを用いている(左図)。
- 回答企業の約85%が、使用しているツールに改善余地があると回答している(右図)。

問1-1.主要なサステナビリティデータの収集・集計・分析に使用しているツールをご回答ください。

問2-1.使用している収集・集計・分析ツールは、効率性、有効性、正確性の 観点から十分にそのニーズを満たすものですか。



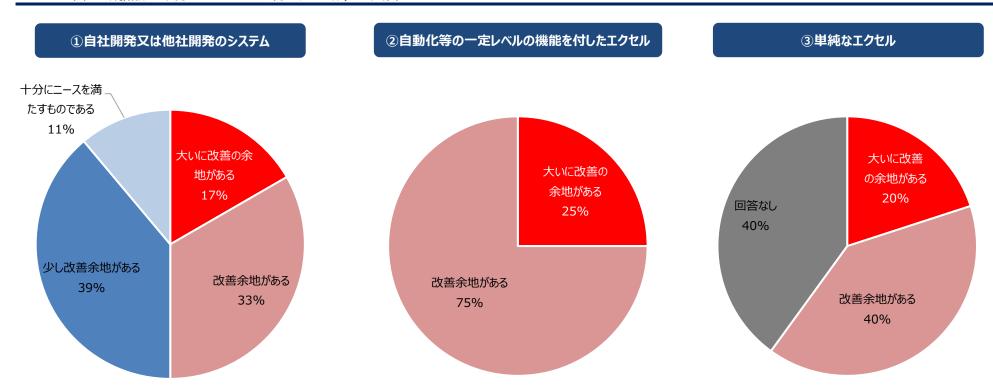


(注) N=39

# G.サステナビリティデータの収集・集計・分析ツール(使用ツール、課題等)

● 使用している主要なツール別の改善余地については、多少の濃淡はあるものの、いずれのツールにおいても「大いに改善の余地がある」及び「改善余地がある」と回答した企業は多い。

問1-1(主要なサステナビリティデータの収集・集計・分析に使用しているツール)の回答別、問2-1(使用している収集・集計・分析ツールは、効率性、有効性、正確性の観点から十分にそのニーズを満たすものか)の回答



(注) ①N=18、②N=8、③N=5 問1-1で回答なし、問2-1は回答している企業があったが、その記載は省略。

# G.サステナビリティデータの収集・集計・分析ツール(ツールの使い分け)

問1-2. 問1-1で、サステナビリティデータの種類に応じて、収集・集計・分析に使用しているツールを使い分けている場合、その内容をご記入ください。

## く環境系データ>

- 他社システムを活用
- GHG排出量と廃棄物排出量で異なるツールを検討している
- 現状、エクセルを使用

# く社会系データ>

- 人材関連データはエクセル、人権関連データはWebアンケート調査
- 人材関連データについては一部システムを使用して収集・集計・分析している
- 単純なエクセルを使用している
- メールを含む手作業で収集している

## くサプライチェーンデータ>

- GHG排出量スコープ3について、現在エクセルにて収集管理を行い、外部機関の情報も使用し、算定している
- サプライチェーン関連のデータについては、システムを分けている

- 環境系データ・社会系データでグループ会社や取引先等範囲の異なる各種データの収集が必要であるため、収集に負担がかからないよう使い分け、なるべく効率化すべく努力している
- 各事業所で管理すべきデータはシステム内で管理し、それ以外はアナログで収集している

# G.サステナビリティデータの収集・集計・分析ツール(ツールに関する課題1/2)

問2-2. (問2-1で、「1.大いに改善余地がある」又は「2.改善余地がある」又は「3.少し改善余地がある」を選択した場合)具体的にツールに関して、 どのような課題を認識されているかご記入ください。

# <一元的なITシステムの必要性>

- 1つのツールへの集約化が必要
- M&Aもある中、グループ企業全体で統合されたシステム整備が必要
- 可視化機能、分析機能、タスク管理機能を備えたシステム整備が必要
- データの生成を担当するサイトが多数あるため、集計ツールがあればデータ集計の負担を軽減できる余地があると考えている。
- データを収集、集計、検証するシステムが構築されていないところに改善の余地がある。
- エクセルでの集計は膨大な時間と労力がかかるため、システム構築が必要
- 単純なエクセルシートを担当者別に切り取って、渡して、集約して、をマニュアルで行うと非常に管理工数がかかる。
- 現状では、エクセル及びメールに頼っており、システムを利用していない
- 手作業で入力・収集・分析を行っているところも多く、業務負荷がかかり、時間がかかることが課題
- 特にエクセルにおいてはマニュアル作業が多いが、サステナビリティ情報についても自動的にシステムで集計できるようにする必要がある

## <システム間の連携に関する課題>

- 担当業務ごとに使用しているツールの相互連動に課題がある
- 子会社によって基幹システムが異なり、集計・分析が複雑である
- 社内の各システムの連携が不十分である
- システム間、またはエクセルファイル間でのデータ連携が複雑で、年1回の集計の際に毎年、人の手で改めて連携しなければならない

# G.サステナビリティデータの収集・集計・分析ツール(ツールに関する課題2/2)

## <拡張性のあるシステムの必要性>

- データ項目の変更に柔軟に対応できるシステムの整備が必要
- 対象領域の拡大に備えた拡張性のあるシステムの整備が必要
- サステナビリティデータの開示要請が高まるにつれ、収集対象データの拡充や内訳開示が要請され、適切なツールの選定や改修 が追い付かないと感じている
- 収集データの拡充に対応したシステム改修が必要となっている

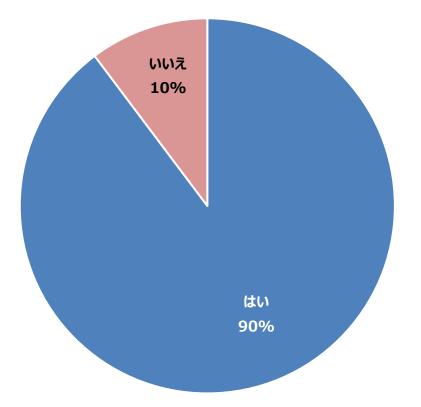
- 過年度データの修正を行った場合のログの蓄積が必要
- GHG排出量スコープ 3 については一次データ収集先からの情報提供形式が異なっていることにより、他社提供システムへの乗り 換えは容易ではなく、時間と手間がかかる

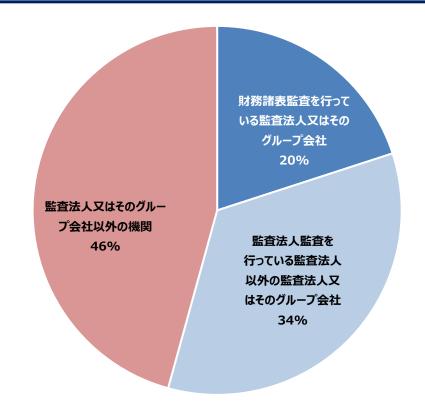
# H.サステナビリティ開示情報の保証(外部機関の保証)

- 回答企業の9割が、開示したサステナビリティ情報の一部または全部の項目について、外部保証を受けている (左図)。
- 保証提供者の属性としては、「監査法人又はそのグループ会社以外の機関」(46%)が一番多い(右図)。

問1-1.開示した(任意開示を含む)サステナビリティ情報の一部又は全部の項目について、外部機関の保証を受けていますか。

問1-2-1. (1-1で「1. はい」を選択した場合) 保証提供者の属性 をご回答ください。





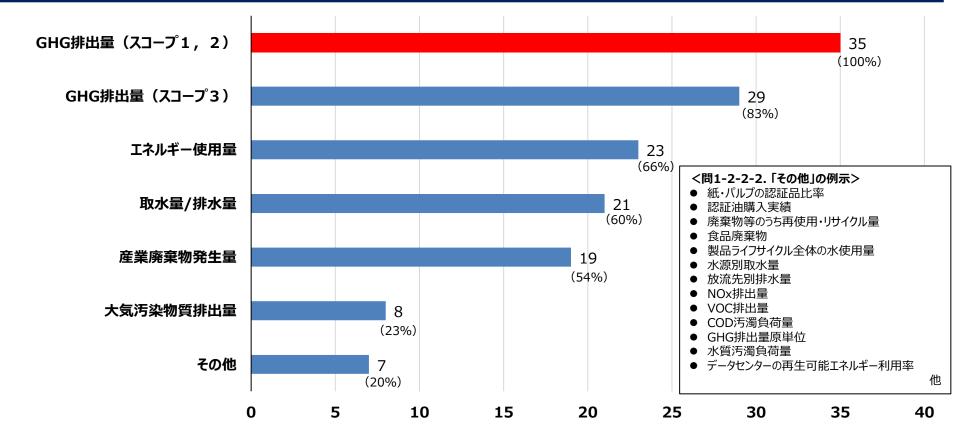
(注) N=39

(注) N=35 (問1-1で35社が「はいじ回答)

# H.サステナビリティ開示情報の保証(環境系データの保証)

- 外部保証を受けている環境系データは、「GHG排出量(スコープ1、2)」、「GHG排出量(スコープ3)」、「エネルギー使用量」の順に多い(左図)。
- その他、各企業が、重要性を踏まえて、外部保証を受けるデータを選択している(右図)。

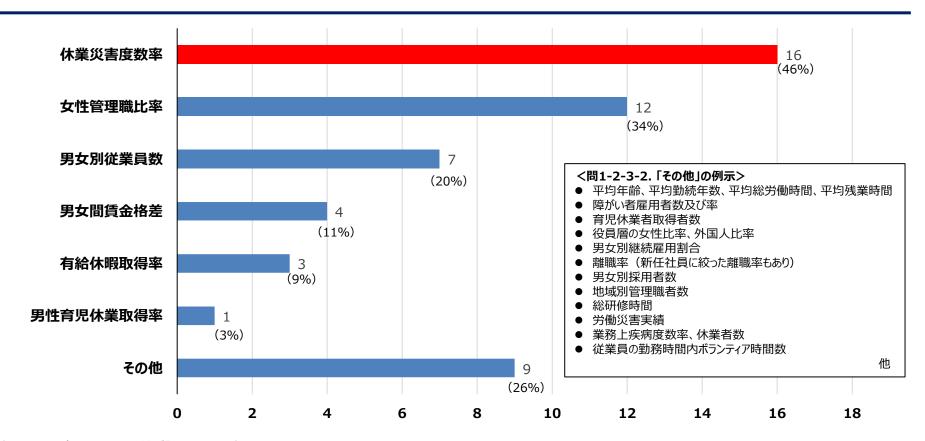
問1-2-2-1. (問1-1で「1. はい」を選択した場合)外部保証を受けている環境系データをご回答ください。(複数選択)



# H.サステナビリティ開示情報の保証(社会系データの保証)

- 外部保証を受けている社会系データは、「休業災害度数率」、「女性管理職比率」、「男女別従業員数」の順に多い(左図)。
- その他の社会系データが多岐に渡ることから、環境系に比べ、企業にとって重要な社会系データが異なることがみてとれる。

問1-2-3-1. (問1-1で「1. はい」を選択した場合)外部保証を受けている社会系データをご回答ください。(複数選択)



(注) N=35 (問1-1で35社が「はい」と回答)

# H.サステナビリティ開示情報の保証(外部保証に関する課題1/2)

### 問2.サステナビリティ開示情報の外部保証に関して、認識されている課題があれば、幅広くご記入ください。(記述式)

## <時間軸>

- データ収集から法定開示までに期間が短く、第三者機関とのスケジュール調整が毎年大変となる。
- 外部保証に要する時間が長い
- 開示タイミングまでに外部保証を受けられるようにデータを取りまとめることが難しい
- 従来対応していた時間軸では有報の開示までに保証をとることが難しい。
- 有価証券報告書へのタイムリーな掲載を行うには所要期間の観点から困難

## 〈保証に要する費用〉

- 費用が非常に高い
- 費用の妥当性
- 費用に対して得られるリターンが少ない

#### <保証の範囲>

- CSRDに対応した第三者保証範囲の拡大対応が課題
- 情報の集計対象範囲(バウンダリー)の拡大対応が課題

# H.サステナビリティ開示情報の保証(外部保証に関する課題2/2)

## <保証提供者の課題>

- 依頼する外部保証機関により、保証を出す条件が異なる
- <u>保証の過程で算定システムの不具合箇所の指摘・改善提案を期待するが、保証を行う認証機関の担当者の力量によ</u>るところが大きく、レベルアップが望まれる
- 定性情報の保証体制が整っていない
- スコープ3のカテゴリー15等、保証手法自体が未成熟なケースがある
- 開示基準があいまいなせいで、保証機関の指示が必ずしも正しくない場合があり混乱する

#### <作成者側の課題>

- 第三者保証に耐え得る情報収集プロセスとなっていない
- 様々なサステナビリティデータの取得・計算に試行錯誤しながら取り組んでいる状況であり、外部保証を受けるに足る強固な プロセスや内部統制を構築するためには、一定の時間を要する
- 外部保証の取得や取得項目の拡充に対する担当部門の理解
- 社会系データの保証を検討してみたが、社内の社会系データ収集フローが確立しておらず、第三者機関が求めるレベルの データをそろえる協力を各グループ会社に求めることができていない

#### くその他>

- 外部保証を受けるべきデータの優先順位が定かではない
- 外部保証機関が少ないため、需要と供給が合っていない